

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年12月27日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県水産・海洋技術研究所所長 萩原 快次

2 担当部局

〒418-0108 静岡県富士宮市猪之頭 579-2

静岡県水産・海洋技術研究所 富士養鱒場

電話番号 0544-52-0311

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第10007号

(2) 業務名

令和4年度 静岡県水産・海洋技術研究所富士養鱒場本館外壁全面打診調査業務委託

(3) 業務概要

建築基準法第12条に基づく点検外壁全面打診調査業務

(4) 業務期間

契約締結の翌日から令和5年6月30日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の建設関連業務入札参加資格又は庁舎等管理業務競争入札参加資格を有し、一級建築士、二級建築士又は建築基準法第12条第1項の資格を有する者を正規従業員として有し及び建築士事務所の登録を有する者であること。
- (3) 平成29年度以後、静岡県（出先機関を含む）と静岡県有施設の建築基準法第12条に基づく定期点検外壁全面打診調査業務若しくは外壁全面打診調査を除く建築物点検業務又は劣化診断業務を受託した実績があること。
- (4) 静岡県の土木施設維持管理業務に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい

- う。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年1月12日(木)まで

ただし、受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償で配付する。

ただし、郵送による配布希望者は、封書に「令和4年度 静岡県水産・海洋技術研究所富士養鱒場本館外壁全面打診調査業務委託入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒(角2判)に210円切手を貼り付け、令和5年1月11日(水)午後4時まで、上記2の場所に必着するよう郵送すること。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送(簡易書留に限る。)による方法(電送による申請は認めない。)で提出すること。

(1) 提出期間

公告の日から令和5年1月12日(木)まで

ただし、受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号)

イ 実績調書(様式第2号)

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年1月26日（木）午前11時00分

(2) 入札の場所

静岡県焼津市鰯ヶ島136-24

静岡県水産・海洋技術研究所 1階 研修室

(3) 入札執行の方法

入札は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県水産・海洋技術研究所富士養鱒場（電話番号 0544-52-0311）とする。

(3) 入札説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。